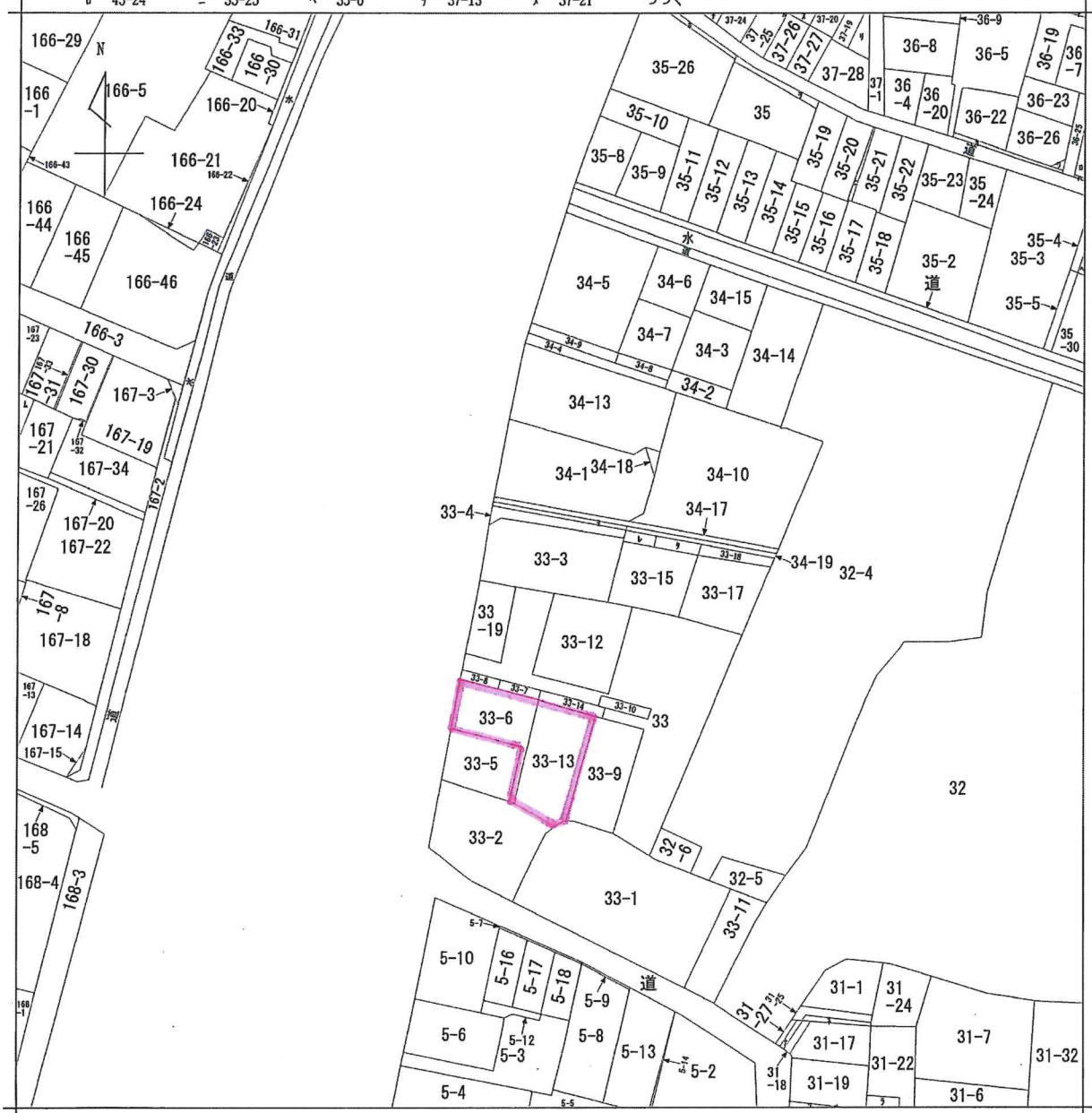


対象地位置図

イ 43-23 ハ 43-25 ホ 35-28 ト 36-2 ニ 37-18 ノ 37-22
 ロ 43-24 ヒ 35-25 ヘ 35-6 チ 37-13 ネ 37-21 ヌ つづく



地番区域見出
 八広4丁目
 八広4丁目

請求部	所在	墨田区八広四丁目			地番	33番3		
出力縮	1/600	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)	平成5年10月1日		補事項	

3. 調査内容

3-1 表土調査

1) 調査区画

調査対象地の最北端の地点を起点として、東西方向及び南北方向に10m間隔で引いた線により格子状に単位区画を設定した。(回転角度 19 度 17 分 55.28 秒)

なお、敷地縁辺の面積の少ない単位区画については、指針に基づき、区画統合の条件(合計面積 130 m²以下、長軸の長さ 20m以下)に準拠し、隣接する区画と統合した。

調査対象範囲内は特定有害物質の使用履歴等が確認されていることから、汚染の平面分布等を把握するため対象地全域を全部対象区分地として表土調査を実施した。

※下記の図-3 試料採取等を行う区画の土壤汚染のおそれの区分図参照

表-2 調査区画の面積一覧表

区画名称	区画面積	統合の有無	区画名称	区画面積	統合の有無
A-1-1	68.15 m ²	有	A-1-5	39.38 m ²	有
A-1-2	98.62 m ²	有			

※区画面積は、CADにより算出。

2) 試料採取地点

試料採取地点は下記の表-3 および図-4 表土調査試料採取地点図のとおり。

指針に基づき、調査対象物質ごとの土壌汚染のおそれの判断により設定した。

なお、地下配管および地下槽下における試料採取地点については、その直下での試料採取が困難であるため、指針に従い隣接する位置に設定した。

表-3 表土調査試料採取地点一覧表

単位区画	試料採取地点	有害物質を含む廃水の 地下配管・地下槽等	試料採取地点の選定
A-1-1	A-1-1a	地下槽①(GL-1.15m)	対象物質の使用範囲および工場廃水の地下槽の近傍
	A-1-1b	地下槽①(GL-1.15m)	対象物質の使用範囲および工場廃水の地下槽の近傍
A-1-2	A-1-2a	地下槽①(GL-1.15m)	対象物質の使用範囲および工場廃水の地下槽の近傍
	A-1-2b	地下配管①(GL-0.55m) 地下配管②(GL-0.70m)	工場廃水の地下配管の近傍
	A-1-2c	地下槽②(GL-0.75m)	工場廃水の地下槽の近傍
A-1-5	A1-5	地下槽①(GL-1.00m)	対象物質の使用範囲および工場廃水の地下槽の近傍

※上記表中の GL 表記は、被覆厚を除いた数値を示す。

3) 試料採取深度

試料採取地点ごとに表層土壌(地表から深さ 5cm までの土壌)と深さ 5cm~50cm までの土壌をそれぞれ分けて採取し、均等に混合した。

なお、指針によると、『汚染のおそれが生じた場所の位置に該当する、有害物質使用特定施設及び関連施設の底や地中配管等、試料採取等対象物質の使用や保管場所、漏洩場所等、土壌汚染が存在するおそれ大きいと認められる部分が地表よりも深い場合には当該施設等の直下を基準とし、深さ 50cm 区間の土壌を深度方向に均等に採取すること』とされている。さらに、『試料採取のための掘削による汚染物質の拡散や安全管理上の問題から当該施設の直下における試料採取が困難な場合には、当該施設隣接する地点(当該施設から 1m 程度までの間)に試料採取地点を設定し、試料採取を行うこと』とされている。本調査では、特定有害物質を含む廃水を無害化するための地下槽、地下配管等があることから、指針に従い試料を採取した。(下図-5 参照)

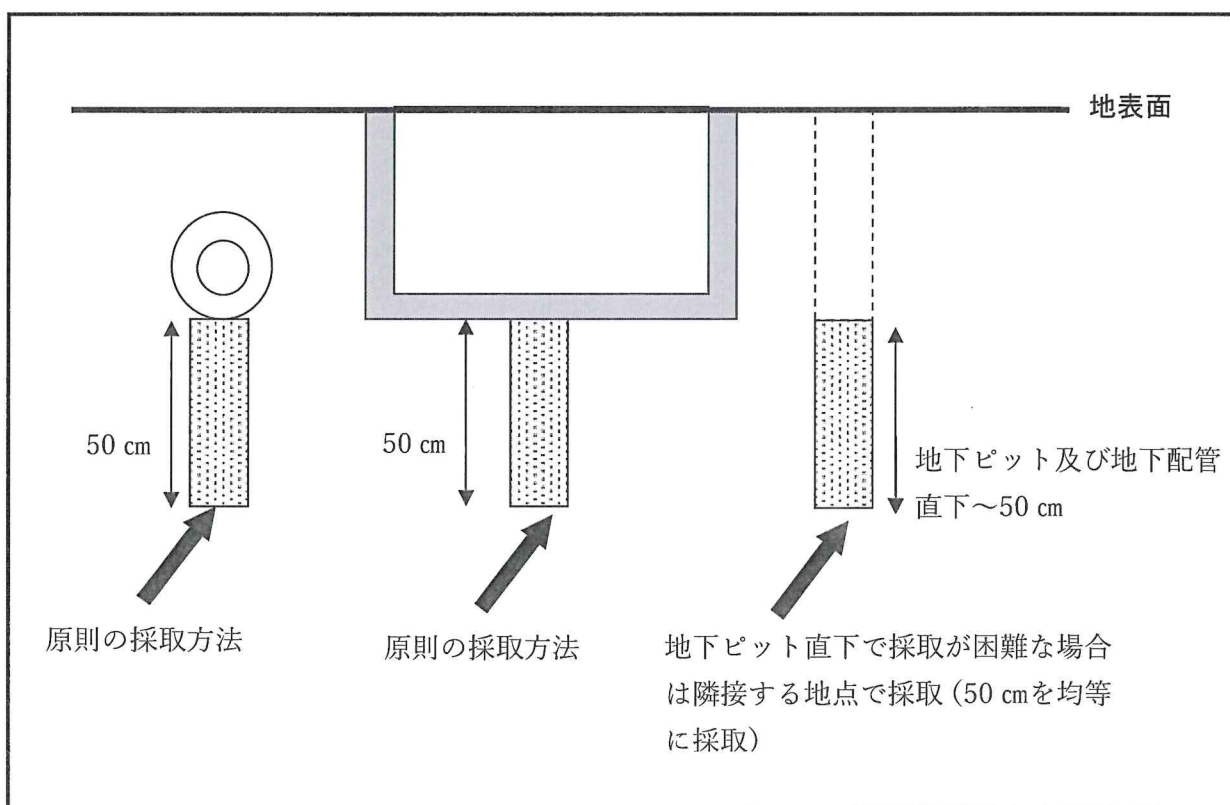


図-5 地下槽等下での試料採取深度概念図

4) 試料採取手法

手掘り式ボーリング（ハンドオーガ、ダブルスコップ）および打撃貫入式・無水掘オールコア（SCSC 式）ボーリングにより掘削・サンプリングを行い、JIS K 0094 に準拠した容器を使用し、なるべく空間ができないように土壌試料を採取した。

採取した土壌試料は、冷暗状態で容器の内側が結露しないように保管し、計量証明機関へ搬送した。

5) 対象物質

土地利用の履歴等調査の結果、使用履歴等が確認された六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物の計 4 物質とした。

6) 分析方法

溶出量分析 土壌汚染対策法施行規則第 6 条第 3 項第 4 号に基づく環境省告示第 18 号(平成 15 年 3 月)による測定方法

含有量分析 土壌汚染対策法施行規則第 6 条 4 項第 2 号に基づく環境省告示第 19 号(平成 15 年 3 月)による測定方法

7) 試料採取日 2025 年 01 月 14 日

8) 分析期間 2025 年 01 月 15 日～2025 年 01 月 22 日

9) 調査結果

表土調査の結果を下記の表-4 および図-6 にまとめる。

※別冊資料-3 計量証明書参照

表-4 表土調査結果表

分析項目 調査地点	六価クロム化合物		シアン化合物		ふっ素及び その化合物		ほう素及び その化合物	
	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)	溶出量 (mg/L)	含有量 (mg/kg)
A-1-1a 地表面下表土	不検出	不検出	—	—	0.35	不検出	0.2	不検出
A-1-1a 地下槽下表土① (GL-1.15~GL-1.65m)	不検出	不検出	—	—	0.20	不検出	0.1	不検出
A-1-1b 地表面下表土	—	—	不検出	不検出	—	—	—	—
A-1-1b 地下槽下表土① (GL-1.15~GL-1.65m)	—	—	不検出	不検出	—	—	—	—
A-1-2a 地表面下表土	不検出	不検出	不検出	不検出	0.42	不検出	0.3	不検出
A-1-2a 地下槽下表土① (GL-1.15~GL-1.65m)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.23	不検出	0.1	不検出
A-1-2b 配管下表土① (GL-0.55~GL-1.05m)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.64	不検出	0.4	不検出
A-1-2b 配管下表土② (GL-0.70~GL-1.20m)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.54	不検出	0.3	不検出
A-1-2c 地下槽下表土② (GL-0.75~GL-1.25m)	不検出	不検出	不検出	不検出	0.49	不検出	0.4	不検出
A-1-5 地表面下表土	不検出	不検出	不検出	不検出	1.0	不検出	1.7	不検出
A-1-5 地下槽下表土③ (GL-1.00~GL-1.50m)	不検出	不検出	不景気	不検出	1.0	不検出	0.8	不検出
基準値	0.05	250	不検出	50	0.8	4000	1	4000
第二溶出量 基準値	1.5		1.0		24		30	

※上記表中の は溶出量基準不適合を示す。

3-2 深度ボーリング調査

1) 調査目的

都条例第116条第1項の規定による土壌調査の結果、表土調査においてふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物が基準不適合にて確認されたことから、深度方向における土壌汚染の有無、土壌汚染の深度及び濃度等を把握することを目的として深度ボーリング調査を実施した。

2) 調査対象区画及び対象物質

試料採取地点、深度及び対象物質を下記の表-5及び図-7にまとめる。

表-5 試料採取地点、深度及び対象物質一覧表

項目 調査区画		調査地点名	試料採取深度	調査対象物質
1	A-1-5 区画	A-1-5	GL-1.0、2.0、3.0、 4.0、5.0m	ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物（溶出）

※上記表中の（溶出）は「土壌溶出量」を示す。

3) 試料採取方法

打撃貫入式・無水掘オールコア(SCSC式)ボーリング機により掘進・サンプリングを行い、JIS K 0094 に準拠した容器を使用し、なるべく空間ができないように土壌試料を採取した。

採取した土壌試料は、冷暗状態で容器の内側が結露しないように保管し、計量証明機関へ搬送した。

4) 対象物質

対象物質は土壌汚染状況調査(表土調査)の結果に基づき設定した。

※15 ページの表-5 参照

5) 分析方法

溶出量分析 土壌汚染対策法施行規則第6条第3項第4号に基づく環境省告示第18号(平成15年3月)による測定方法

6) 試料採取日 2025年04月11日

7) 分析期間 2025年04月12日～2025年04月24日

8) 調査結果

深度ボーリング調査の結果について下記の表-6 および図-8 にまとめる。

※別冊資料-3 計量証明書参照

表-6 深度ボーリング調査結果表

調査地点		A-1-5 TP-0.50m (KBM+0.51m)	
調査項目		ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
調査深度			
地表面下表土(再掲)	TP-1.00m	1.0	1.7
地下槽下表土③(再掲) (GL-1.00~GL-1.50m)	TP-2.00m	1.0	0.8
GL-1.00m	TP-1.50m	1.1	1.6
GL-2.00m	TP-2.50m	0.79	1.7
GL-3.00m	TP-3.50m	0.11	0.2
GL-4.00m	TP-4.50m	0.09	0.1
GL-5.00m	TP-5.50m	0.13	0.2
地下水		0.18	0.3
基準値		0.8 mg/L	1 mg/L
第二溶出量基準		24 mg/L	30 mg/L

※地表面下表土および地下槽下表土③はA-1-5地点の既往調査結果を再掲。

※上記表中の は溶出量基準不適合を示す。

※表中の は地下水の位置を示す。

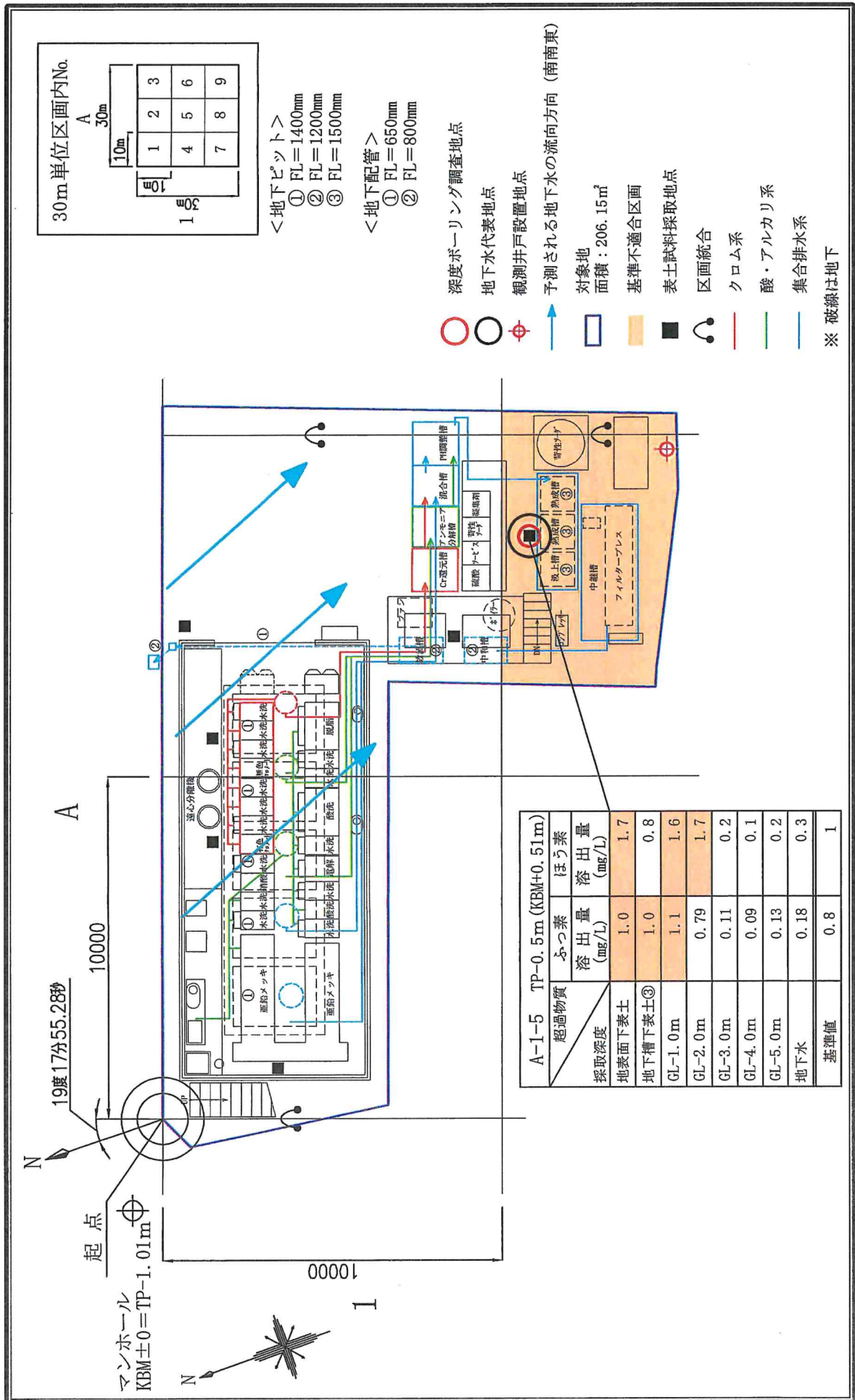


図-8 深度ボーリング調査結果図

3-3 地下水調査（代表地点等調査）

1) 調査目的

都条例第116条第1項の規定による土壌調査の結果、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物の溶出量基準不適合が確認されたことから、地下水の摂取等によるリスクの観点より本調査を実施した。

2) 試料採取方法

地下水調査地点において、事前に孔内の水をくみ出し、新鮮な水を呼び込み、水位が回復した時点で採水を行った。

なお、ストレーナーについては、孔内水位が平均1.55mで確認されているため、2.0m～5.0mに設置した。

なお、本調査深度内において帯水層の底面は確認されなかった。

3) 対象物質

土壌汚染調査の結果、土壌溶出量基準不適合にて確認された、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物の計2物質を対象とした。

4) 分析方法

地下水分析 土壌汚染対策法施行規則第6条第2項第2号に基づく環境省告示第17号(平成15年3月)による測定方法

5) 調査結果

地下水調査（代表地点等調査）の結果について下記の表-7および図-9にまとめる。
※別冊資料-3 計量証明書参照

試料採取日 2025年04月11日

分析日時 2025年04月12日～2025年04月24日

表-7 地下水調査（代表地点）結果一覧表 （単位：mg/L）

調査項目 調査地点	ふっ素及び その化合物	ほう素及び その化合物	孔内水位(m)
A-1-5	0.18	0.3	1.55
基準値	0.8	1	

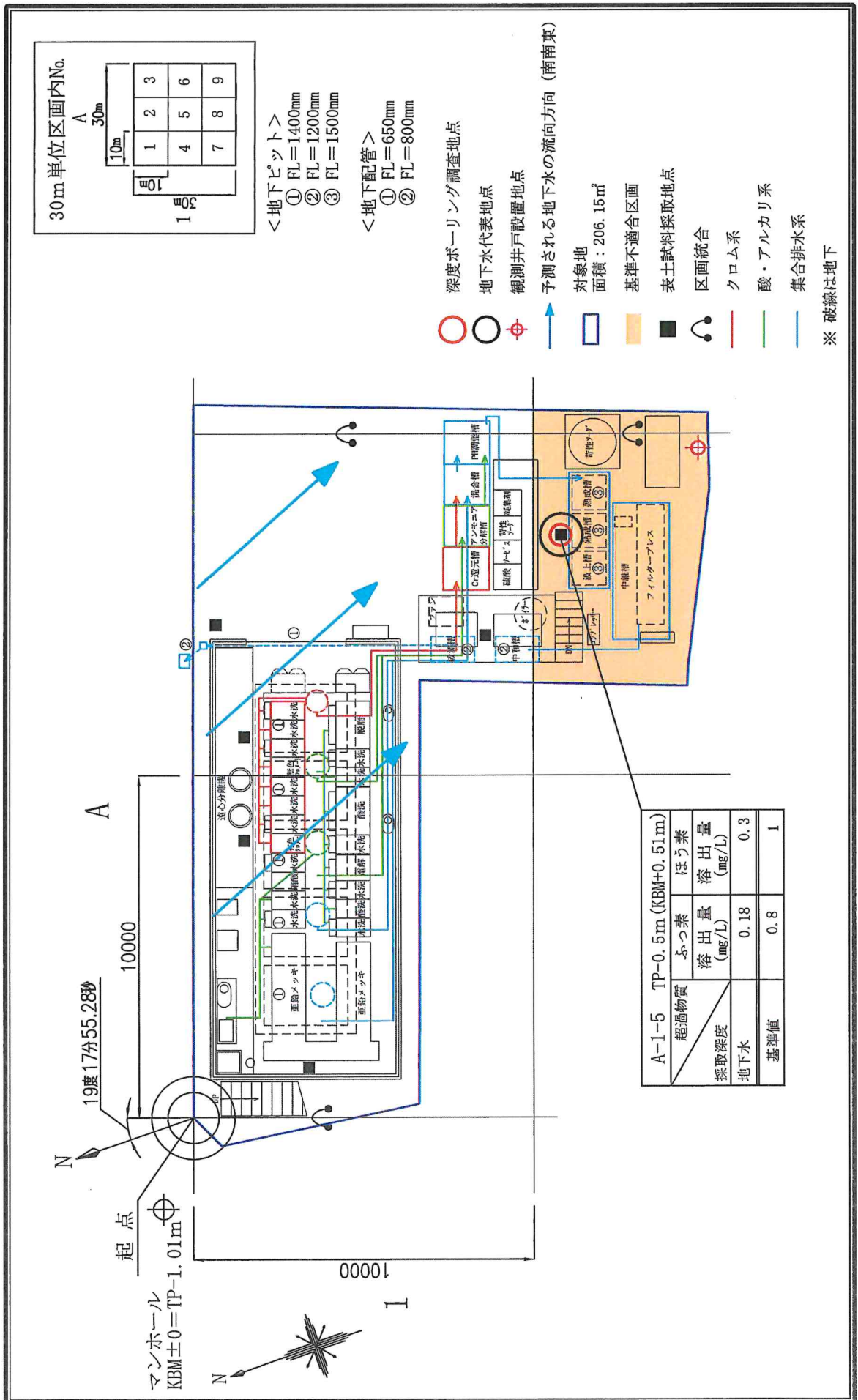


図-9 地下水調査結果図

3-4 調査対象地における地下水の状況等

1) 対象地における地形地質概況

当該対象地は東京低地の中部に位置し、標高は約-0.8mである。この付近は広大な東京低地に属し、海生の砂やシルトを主体に互層を成す厚い軟弱層となっている。対象地における地質はGL-1.4m付近まで埋土層、GL-1.4~3.8m付近まで砂質層、それ以深より調査最深度であるGL-5.0mまではシルト質層（砂混じり）にて構成されており、孔内水位は平均1.55mにて確認されている。以上のことから、第1帯水層はGL-1.55m以深と考えられ、帯水層の底面については5.0m以浅には確認できなかった。

2) 対象地付近における地下水概況

対象地付近における地形、地質及び地下水位から、地下水の流向は南南東側方向へ流れていると考えられる。また、地質的に降雨等の要因により一時的に宙水が存在する。

調査実施日:2025年4月11日

A-1-5 地点

標高 m	層厚 m	柱状 図	土質 区分	相対 密度	相対 稠度	記 事	孔内水位 m / 測定月日	標準貫入試験						原位置試験 試験名 および結果	試料採取 深度 m	採取 方法	管内試験 (月 日)
								10cm毎の 打撃回数		N 値							
								0	10	20	30	40	50				
						コンクリート厚 0.50m											
			埋土(砂混じり)			不均質 含水少位 粘性少位 ガラス片少量混入											
			埋土(砂混じり)			色調 0.50m~0.90m間 暗褐色 0.90m~1.20m間 暗灰											
			埋土(砂混じり)			不均質 含水少位 粘性少位 全体に軟質											
			粗砂			均質均一 含水中位											
			シルト質粗砂			均質均一 含水中位 粘性少位 1.60m~5.50m間 シルト分多くなる											

3-5 地下水汚染が到達する可能性のある距離の計算結果

- 1) 地下水汚染が到達する可能性のある距離の計算結果
- 2) 土質

ボーリング柱状図から帯水層の土質は 砂 と判断した。

地下水汚染が到達し得る距離の計算ツール Ver 1.0

地下水汚染が到達し得る距離 計算結果

文書番号 0
状況調査報告書提出日 2026年
計算実施日 2026年1月20日
所在地 東京都墨田区八広4-34-2
自由設定項目 ※ この項目は項目タイトルを自由に設定することができます。
土質の種類 砂
動水勾配 0.0004 m/m

物質種類		地下水汚染が到達し得る距離
第一種特定有害物質	クロロエチレン	—
	四塩化炭素	—
	1,2-ジクロロエタン	—
	1,1-ジクロロエチレン	—
	1,2-ジクロロエチレン	—
	1,3-ジクロロプロペン	—
	ジクロロメタン	—
	テトラクロロエチレン	—
	1,1,1-トリクロロエタン	—
	1,1,2-トリクロロエタン	—
	トリクロロエチレン	—
第二種特定有害物質	ベンゼン	—
	カドミウム及びその化合物	—
	六価クロム化合物	—
	シアン化合物	—
	水銀及びその化合物	—
	セレン及びその化合物	—
	鉛及びその化合物	—
	砒素及びその化合物	—
ふっ素及びその化合物	50 m	
ほう素及びその化合物	150 m	
第三種特定有害物質	シマジン	—
	チオベンカルブ	—
	チウラム	—
	ポリ塩化ビフェニル	—
	有機りん化合物	—

備考

(始点TP-0.77m-終点TP-1.20m) ÷ 水平距離1000m = 動水勾配0.0004m/m

3) 地形情報（動水勾配）

上流、下流の標高差と水平距離から 0.0004m/m と判断した。

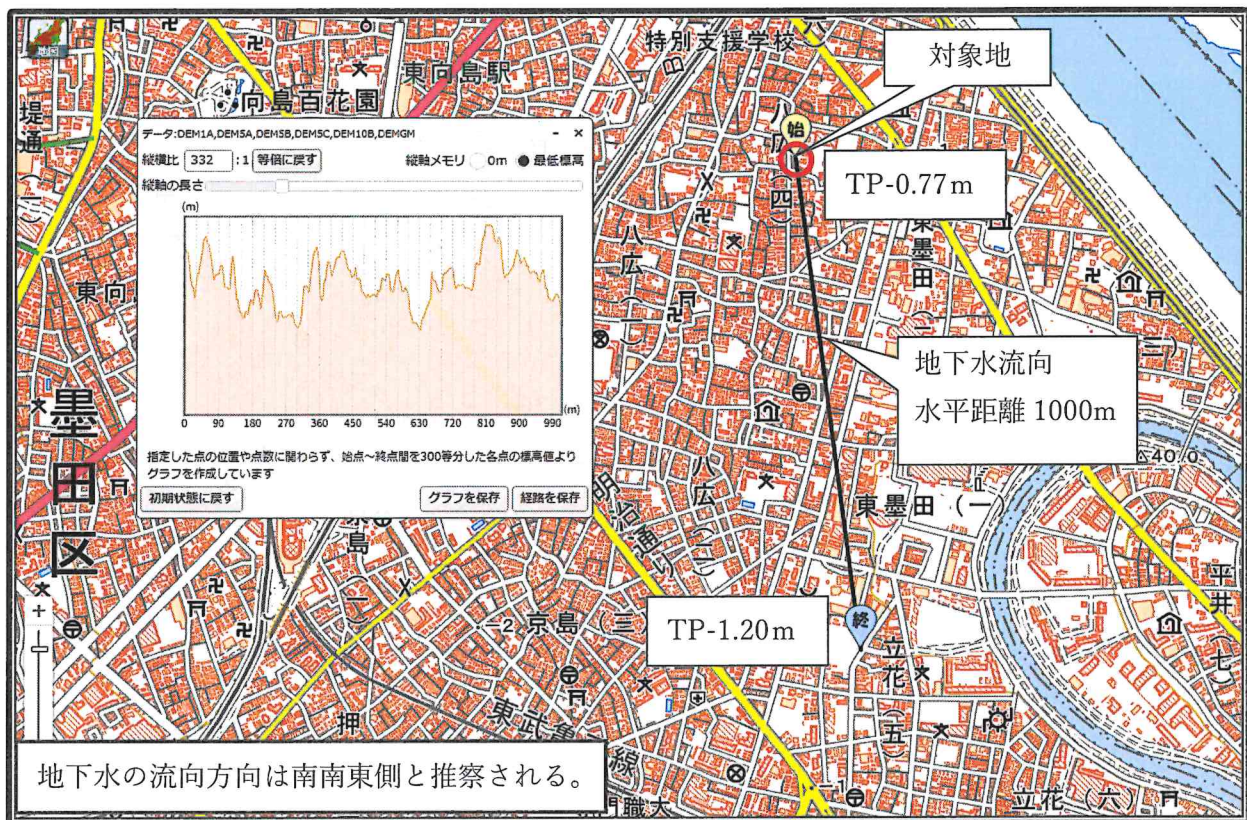


図-10 動水勾配を示す図